

ジョン・トールランドとイギリス理神論

浜 林 正 夫

(1) ジョン・トールランドとイギリス理神論

一八世紀前半のイギリス思想史にかんするわが国の研究は、マンデヴィルやデフォーなどについて若干のすぐれたモノグラフィをもっているにもかかわらず、その前後の時期にくらべると全体として立ちおくれをみせているといわなければならない。その理由はいろいろに考えられるであろうけれども、ひとつにはおそらく思想史家の注目をひくような偉大な思想家が生まれなかったこと、そしてもうひとつにはそのことと関連することであるが、この時期が全体として思想的に平穏な時期であり、時代の風潮も散文的で、一世紀半にわたる絶えまない論争のあとの休戦の時期、自己満足 (complacency) に

よって特徴づけられる時期であった⁽²⁾、ということにもとめられるであろう。たとえていってみれば、この時期はホップズやロックと、ヒュームやスミスという思想上の巨峰のあいだに横たわる谷間であり、そこにマンデヴィルやシャーフツベリなどという小高い山々はあっても、それは全体のつらなりからはややそれたところに位置しているといつてよいような地形図なのである。

しかしこのいわば谷間とでもいうべき地形のなかにも、うねりはあるが、つらなりはあった。そのひとつが理神論なのであるが、そういうつらなりをたどってみることは、じつはたとえばロックからスミスへいたる過程をあきらかにすることなのであり、そのことによつてロックやスマスの思想像をいっそう正確にえがきだすことが可能と

なるであろう。わたくし個人の研究経過からいえば、これまで一七世紀の側から眺めてきたロックの思想を、うしろへまわって一八世紀の側からみるという作業が必要となってきたということなのであるが、いずれにせよ、現在のわが国における思想史研究の水準は、たんにいくつかの思想史上の巨峰をそれ自体としてえがきだすにとどまらず、それらをつらねている流れをたどるといふ作業をも要求するところに達しているのである。

そればかりではない。思想史もまた歴史の一分野であるかぎり、それはたんに個々の学問領域の学説の発展を跡づけるだけではなく、特定の時期の特定の社会のいわば思想状況といったようなものを、その認識対象として設定するという課題をもつべきであろう。そのことをとおして、一方では思想の流れがとらえられるとともに、他方ではある特定の時期についての認識がふかめられるはずである。「一八世紀イングランドの宗教的自由主義」の著者 R・N・ストロンバーグがみずから的方法的立場を「intellectual history」と名づけ、これは神学史、哲学史、あるいは「history of ideas」などとは異なり、「歴史と思想との相関関係をあきらかにし、諸観念を歴史の

2
 連関のなかに位置づけ、歴史がいかに思想の枠ぐみによって影響されたかをしめし——カール・ベッカーの言葉を用いるなら「climate of opinion」を確立することを目的とする⁽³⁾」⁽³⁾といているのは、ほぼこの「思想状況の認識」にあたるものとみてよいであろう。そしてストロンバーグが、この方法への関心の高まりによって忘却の淵から救いだされたといっているのが理神論なのである。

一八世紀前半のイギリスの思想状況は、もとより理神論につきるものではない。しかしまた理神論がそのなかで大きな位置を占めることも疑いえないところであろう。本稿は以上のような観点から、理神論論争の「狼火⁽⁴⁾」⁽⁴⁾となったといわれる「キリスト教は神秘的⁽⁵⁾ではない」⁽⁵⁾（一六九六年）の著者ジョン・トールランドを中心に、イギリス理神論の性格づけをこころみようとする試論である。

(1) Cf. G. R. Cragg, *The Church and the Age of Reason, 1648—1789*, The Pelican History of the Church, IV, 1960, p. 117.

(2) Cf. R. N. Stromberg, *Religious Liberalism in Eighteenth-century England*, London, 1954, p. 139.

(3) *Ibid.*, p. x.

(4) L. Stephen, *History of English Thought in the*

(3) ジョン・トーランドとイギリス理神論

Eighteenth Century, 1876, rep. London, 1962, vol. I, p. 88. 中野好之訳「一八世紀イギリス思想史」上巻(筑摩書房、一九六九年)一一六ページ。

二

イギリス理神論はこれまでまったく忘却の淵に沈んでいたのかといえば、じつは決してそうではないのであって、たとえばトレルチによれば、「理神論は啓蒙の宗教哲学であり、したがって、形而上学的側面からいっても、歴史Ⅱ批判的、歴史哲学的側面からいっても、近代宗教哲学一般の源泉である」とされ、あるいは「啓蒙のもっとも重要な出来事は理神論的宗教哲学、つまり言葉の近代的な意味における宗教哲学、の成立であった」といわれるのである⁽¹⁾。理神論に対するこういう高い評価は、トレルチとはややニュアンスを異にしつつも、理神論研究における古典というべき地位をなお占めつづけている「イギリス理神論史」の著者G・V・レヒラーのばあいにもみられるところである⁽²⁾。しかし、奇妙なことに、理神論に対するこういう高い評価は一般的にはドイツの史家にみられるところであり、イギリスの史家のばあいに

はいちじるしく評価を異にしている。イギリスではすでに一七九〇年にパークが、理神論はもはや忘れさられてしまったとい⁽³⁾、ステューヴンによる詳細な一八世紀思想史研究も理神論への関心を復活させるものではなかった。こういう状況は現在までつづいているといつてよく、イギリス理神論研究は今日においてもむしろドイツにおいて活発であり、トーランドやアンソニー・コリンズ、マッシュュー・ティンダルなどの著作のリアプリントもドイツから刊行されている⁽⁴⁾。理神論に対する評価の、イギリスとドイツにおけるこのような違いは、むしろそれ自体として思想史研究の大へん興味ふかい問題であるように思われるが、いまはその点に立ちいることはできない。ところで理神論は「教義というよりはむしろ気分であった⁽⁵⁾」ともいわれているように、その内容を厳密に定義することは困難であるが、常識的には、信仰における啓示の必要性を否定し、理性的認識のみで十分であると考える方をさし、そのはじまりもまた、さかのぼれば中世末のノミナリストにまでいたるともいわれるけれども、やはり通説としては一七世紀中ごろのハーバート卿にはじまり、チャールズ・ブランドをへて、トーランド以降

に最盛期を迎えるともみられている。ロックはふつう理神論者にはふくまれないけれども、理神論者に与えた影響という点ではもっとも大きく、「合理主義神学のあらゆる收穫に対する種子蒔き人⁽⁶⁾」であったといわれている。トーランドの諸著作をめぐるのはげしい論争にはじまって、理神論はアンソニ・コリンズの「自由思考論」(一七一三年)、理神論のバイブルといわれるマッシュュー・ティンダルの「キリスト教は創造とともに古い」(一七三〇年)などを中心に、啓示と理性の関係、キリスト教と宗教一般との関係、奇蹟・予言、三位一体説の理解などをめぐって、ほぼ一七四〇年ころまで大きな影響力をもったが、四〇年代には急速に没落しはじめた。その契機となったのは、レヒラーによれば、ヘンリ・ドッドウエルの「キリスト教は議論に基礎をおくものではない」(一七四二年)の刊行であるといわれるが、もっと一般的にはジョージ・バークリなどにあらわれてくる懐疑主義が理性的信仰の基礎をくずしていくためであり、その点でいわば決定的ともいべき打撃を与えたのはヒュームであった。ここで信仰はふたたび理性と分離する。さらにこの分離のうえにたつて、信仰の復活を強烈に説いたの

がメソディズムと福音主義であった。

イギリス理神論の解体のあとをうけて、理神論はむしろフランスやドイツにうけつがれていくこととなるが、とりわけヴォルテールにはじまるフランス理神論と比較してみたとき、トレルチをはじめ、ほとんどすべての研究者が一致して強調するのは、イギリス理神論の保守的性格である。この保守的性格をどのように理解するかは、この時期の思想状況をとく重要な鍵となるであろう。トレルチはこの問題を、イギリスでは理神論争が宗教の内部でかわされたのに対し、フランスでは理神論は神学の外にでて、啓示宗教と対立する⁽⁸⁾にいたったからだと説明しているが、その理由をさらにつっこむにはいたっていない。ストロンバークはこの点をさらに追求し、そもそも宗教的ラディカリズムと政治的ラディカリズムとのあいだには必然的な結びつきがあるのかという根本的な疑問を一方では提出しつつ、フランスとイギリスとの差については次のようにのべている。「フランスのフィロゾフはブルジョアであったが、かれらは宗教的不寛容、法律上の不平等、特権をもつ俗物的貴族層、古臭くなった経済のやり方に反対してたたか

った。イギリスではこういう中産階級の反感の対象となる封建的なものは、はるかにわずかしか存在しなかった。『自然の調和的秩序』はヴォルテールとその仲間にとつては、あきらかに『不自然な』体制に対するたたかいを意味した。ティンダル、トーランドらにとつてはそれはまさに現存する体制、つまりウィックのイギリスを意味したのであり、それはヴォルテールにとつても理想と考えられたものであった。⁽⁹⁾イギリス理神論の保守的性格にかんずるこのストロンバーグの説明は、基本的に正しいであろう。しかしそれではこの宗教的ラディカルズといわれるものの本質はいったい何であったのか。そもそもそれは、どのような意味において「ラディカル」であったのか、さらに問われなければならないであろう。

(1) E. Troeltsch, *Aufsätze zur Geistesgeschichte und Religionssoziologie, Gesammlte Schriften, IV, 1925*, rep. Tübingen, 1966, SS. 429~430, 845.

(2) 理神論に対するレヒラーの問題意識は、むしろ宗教的危機の時代における宗教哲学という点にある。レヒラーはみずからの時代をもまた宗教的危機の時代として意識してゐたからである。Cf. G. V. Lechler, *Geschichte des englischen Deismus*, 1841, rep. Hildesheim, 1965, SS. 2~3.

(3) Cf. E. Troeltsch, *a. a. O.*, S. 435.

(4) イギリス理神論についての文献目録としては、レヒラー前掲書につけられたG・ユリックの解説の末尾のものが有益である。トーランドにかんしては、最近ダブリン大学へ提出されたH・E・ニコルの学位論文(H. E. Nicholl, *The Life and Work of John Toland*, Dissertation, Trinity College, Dublin, 1962)がイギリス人の手による最初の本格的研究のように思われるが、わたくしは入手できなかった。

(5) G. R. Cragg, *Reason and Authority in the Eighteenth Century*, Cambridge, 1964, p. 66.

(6) R. N. Stromberg, *op. cit.*, p. 19.

(7) G. V. Lechler, *a. a. O.*, S. 412.

(8) E. Troeltsch, *a. a. O.*, SS. 468~472.

(9) R. N. Stromberg, *op. cit.*, p. 158.

III

トーランドは一六七〇年一月三〇日、北アイアランドのロンドンデリ近くの半島で生まれた。⁽¹⁾フランス生まれという説もあるが、これは風評にすぎない。⁽²⁾父はカトリックの牧師で、ジョンは私生児であったといわれるが、これはトーランドをおとしめようとする反対派の中傷

で、じつは数百年にわたる名門の出身であった、という弁護論もある。名門の出というのは疑わしいが、レッドキャッスルの学校を卒業したあと、一六八七年グラスゴーのカレッジにはいり、一六九〇年エディンバラ大学からマスター・オブ・アーツをうけているから、それほど貧しい家庭であったとも思えない。しかしかれと同時代の理神論者がかなり上流の階層の出身であったのとくらべれば、たしかに下賤の身分とみなされたのであろう。性格も粗野なところがあつたらしく、理神論者のうちトーランドに対してとくに風当たりがつよかつた理由のひとつは、このあたりにあるように思われる。

父がカトリックであつたかどうかについても確証はないが、一説には親戚のうちにカトリックのものがいたためにもいわれて、少なくともトーランド自身がカトリックとして育つたことは事実であり、そして「一六歳になるまでに」プロテスタントへ転向したといわれている。グラスゴーを卒業したのち、トーランドはアイアランドへはもとらず、イングランドへおもむき、やがてオランダへわたりライデン大学に入学してフリードリヒ・シユパンハイムの指導をうけた。このころ、ロックとの交

友で有名なオランダの自由主義神学者ル・クレールやリンボルヒとも交際していたともいわれ、ル・クレール編集の雑誌「ビブリオテーク・ウニヴェルセル」へ寄稿したこともあつた。この時期にかれは主として非国教徒に接触していたが、カトリシズムを捨てたトーランドにとってプロテスタントイイズムもまた決して満足すべきものではなかつた。一六九七年に公刊された「トーランド氏の弁護」のなかで、かれはオランダ在住当時をふりかえりつつ、次のようにのべている。「(カトリシズムを捨てたばかりのかれにとって) 非国教徒の礼拝の真の簡素さと規律の外面的公正とが……非常につよくかれの心をとらえたことは否定できない。しかし経験をつみ、年をかさねて、もう少し分別がついてくると、かれは、(カトリックとプロテスタントとの) 差は調和しがたいほどひろいものではなく、少なくとも、プロテスタントであると思われる人々同士がたがい野蠻に傷つけあい、あるいはその周辺の社会をかき乱しているということに、すぐ気がついた。そして、最近のはげしい争いや対立が……たんに宗教のための関心から生じたものではまったくないということに気づくとすぐ、かれは、いままでか

れの心を悩ましつづけてきたいくつかのことからに
て寛容(Tolerance)になった。⁽⁴⁾この引用がしめしているよ
うに、トーランドが広教主義へ接近していったのは、た
んにカトリシズムに対する反発からだけではなく、プロ
テスタンティズムに対する不満——ないし失望——から
でもあった。このことは、かれ以外の広教主義者や理神
論者についてもいえることであって、理神論の性格を考
えるうえでのみとつ重要な論点となるであろう。⁽⁵⁾のち
にのべるように、トーランドの著作に対して、とくにア
イアランドではげしい批判と攻撃がくりひろげられるの
であるが、その中心となったのが「非国教徒」であった、
といわれていることは、この点との関連で注目すべきで
ある。⁽⁶⁾

ライデンに約二年間滞在して一六九四年一月に帰国し
たトーランドは、しばらくオックスフォードに住んで著
作活動に従事していたが、当時すでに危険思想の持主と
してマークされていたらしく、九四年五月三〇日づけの
ある友人からの手紙では、「あなたは、われわれの宗教
には神秘というようなものはないということをしめすた
めに、著作を近く公刊しようとしているといわれてい

る」が、これは「あなた自身にとってもほかの人々にと
っても、あまりためにならないことになると思ふ」との
べられている。⁽⁷⁾この友人が誰であるかは不明であるが、
トーランド自身は、自分は決して無神論者でも理神論者
でもないといい、「もし神が存在しないとか、あるいは
神は無力であってみずから啓示しえないとか、あるい
は神は意地悪で啓示をしようとしないとか、というよう
に信じているのであれば、美德を説くことは何という矛
盾であろうか」とのべて、その思想が決して危険なもの
ではないということを力説していた。しかしかれの著
「キリスト教は神秘的ではない」が一六九六年に出版さ
れると、友人が警告したとおり、これに対するはげしい
非難がまきおこり、トーランドは無神論者と同一視され
るようになった。ずっとあとのことであるが、ダニエル
・デフォーはトーランドが五二歳でその生涯を終えたと
き、「これほど公然たる、おおっぴらな、公認の無神論
者がこんなに長生きしたことはない」といい、その死は
神罰であるとのべたほどであった。⁽⁹⁾このトーランドの書
物に対しては、これを批判する数多くのパンフレットが
だされたのみでなく、ミドルセックスの大陪審はこの書物

を告発し、また翌九七年はじめ、トールランドが一〇年ぶりでアイアランドへ帰郷すると、ここでの攻撃はいっそうはげしく、同年八月、アイアランド議会がこれを取りあげ、ついに九月九日、この書物を絞首吏の手によって焼却し著者を逮捕する、という決定がなされた。九月一日づけのモリニュークスのロックへの手紙によると、アイアランドではトールランドと話をすることさえ危険であり、「このため、地位のある用心ぶかい人々はみんなかれと会うことをこわり、このためついにかれは食事にさえこと欠き、かれを食卓へ招く人もいない、ということでした。かれが帰郷のさい持参したわずかばかりの金は使いはたし、半クラウンでも貸してくれる人があれば誰からでも借り歩き、かつらも着物も住居も借りもので……こうしてかれはこの国から逃げだし、どこへいったかわからなくなりました」とのべられている⁽¹⁰⁾。

しかし、このようなトールランドに対するはげしい攻撃については、これを単純に宗教的ラディカリズムへの保守勢力の迫害とみることはできない。この点にかんしてはいくつかの事実に注意しておく必要があるであろう。まず第一には、すでにのべたように、トールランドへの攻

撃の主力はカトリックやイギリス国教会ではなく、非国教徒であったということである。もちろん国教会のなかにも、ステイリングフリートのようにトールランドとロックとをひっくるめてこれに「ソシニアン」という非難をあびせたものもあるけれども、しかし国教会のなかの穏健派はむしろトールランドに好意的でさえあった。レヒラーによれば、アイアランドにおけるトールランド批判にくらべれば、イングランドでの批判はそれほど激情的ではなく、トールランド自身も批判パンフレットのいくつかについては感謝の意を表しているという⁽¹¹⁾。一七〇〇年にイングランドでもトールランドの書物が僧職会議 (Convocation) で問題となり、下級僧職会議がトールランドを告発することを決定したにもかかわらず、上級僧職会議はこれを否決したのであって、国教会内部ではこの当時むしろ上層部がリベラルなロー・チャーチ派であり、トールランドはその部分の庇護をうけることができたのである。しかしこのことはもちろん、ロー・チャーチ派とトールランドが完全に一致していたということではない。この点で興味ぶかいのはロックとモリニュークスのトールランドに対する評価である。ロックはトールランドと直接に

(9) ジョン・トーランドとイギリス理論

会ったことはないようであるが、トーランドはその著作のなかでロックの思想をほめたたえているだけでなく、直接の知遇をえていると称していたらしく、モリニュークスはこのためにトーランドへの非難がロック非難に転化することを恐れていた。⁽¹²⁾ しかしかれらは二人ともトーランドの才能は認めており、またその宗教上の意見には全面的に賛成していたわけではないにせよ、トーランドに対する攻撃には反対であった。⁽¹³⁾ しかもなお、トーランドを全面的に支持しえないロックやモリニュークスは、トーランドの意見が悪いのではなく、その態度が悪いのだといい、とくに「もっとも重要な真理にかんする真面目な議論にふさわしい場所ではない」コーヒー・ハウスや大衆酒場で、その意見を主張したことを非難している。⁽¹⁴⁾ もっと異端的な意見であっても、その方法と場所をわきまえていれば、決して非難の対象とはならないのだ、とモリニュークスはいうのである。宗教的自由主義はステイヴンによれば当時なお上流社会の知的特権であり、それを大衆の場へうつすことは許されなかったのである。⁽¹⁵⁾ したがってトーランドは、かれを思想的には許そうとする上流社会からは、その大衆性のゆえに見放され、大衆

自身からはその思想のゆえにうけられないという孤立的状況にあったということができよう。

大衆がなぜトーランドの思想をうけられなかったのかは、さらに検討すべき問題であるが、とにかく、苦況におかれたトーランドはイングランドへもどり、ある書店にやとわれて、ミルトン、ホリス、ハリントンの著作の編集と刊行の仕事にあたった。⁽¹⁶⁾ しかしこの仕事はまたトーランドに新しい災厄をもたらすこととなったのである。というのはこれらの著者はいずれも共和主義者といわれる人々であり、このために編集者であるトーランドにも共和主義者という疑いがかけられたためであり、さらにもっと直接的にトーランドへの新しい攻撃の種となったのは、そのミルトン伝であった。そのなかでトーランドは、政治的宗教的意見にかんする部分では、ミルトンの意見と自分の意見とが混同されて不当な非難をうけることがないように、なるべくミルトン自身の言葉を引用するといふ慎重さをしめしながら、「エイコン・バシリケ」の著者がじつはチャールズ一世ではなくゴードンであったという事実を報告し、次のようにのべている。「こういうことが知識と教養のすすんだ……この四〇年

のあいだにわれわれのなかでおこったということと真剣に考慮してみると、キリストや使徒その他の偉人の名のもとに非常に多くの偽作が……原始時代に公刊され認められてきたことは、不思議ではなくなるであらう。(17) このトールランドの発言に対し、「エイコン・バシリケ」を弁護する反論がだされるときに、それ以上に、トールランドが教父の書物や聖書そのものの信憑性を疑ったという非難が集中するにいたった。かれはいくつかの自己弁護的反論を書いたが、それがまた非難のまよになるというありさまで、ついにトールランドは宗教問題にかんして沈黙するに至るのである。

- (1) トールランドの伝記は四つあるとされるが、この中では *A Collection of Several Pieces of Mr. John Toland, now first published from his Original Manuscripts with Some Memoirs of his Life and Writings*, London, 1726 の冒頭に記された「Some Memoirs of the Life and Writings of Mr. John Toland, in a Letter to S. B. L. May 26th 1722」[by Pierre des Maisieux] と D・F・A (メッセイヤンの執筆) に 49。
- (2) Cf. F. H. Heinemann, John Toland and the Age of Reason (with hitherto unpublished material), *Archiv für Philosophie*, IV, 1950, S. 40.

- (3) レヒラーはこれはトールランドの誇大宣伝で、ル・クレールはかれと数回しか話したことはなく、リンホルヒは一度も会ったことはない、としている。G. V. Lecher, *a. O.*, S. 181.

- (4) *An Apology for Mr. Toland, in a Letter from himself to a Member of the House of Commons in Ireland*, 1697, pp. 18~19.—*cit.*, *Collection*, vol. I, p. x.

- (5) 一般的には広教主義にかんするストロンバーグの次のような指摘がある。「宗教における理性はもとより、一六五〇年代に頂点にたつする時期、つまり諸セクトの時代の『熱狂主義』の社会的諸結果に対する反作用であった」(R. N. Stromberg, *op. cit.*, p. 13)。それは、「大衆的なカルヴァニスト的(反道徳律的)熱狂主義に対する貴族主義的反作用であった」。

- (6) *Apology*, p. 7—*cit.*, *Collection*, vol. I, p. xxii.

- (7) *Collection*, vol. II, p. 312.

- (8) *Ibid.*, vol. II, p. 302. トールランド自身は「理神論」という言葉を用いて非難の意味をいふ「無神論」となごく使っている。たとえば *Christianity not mysterious*, London, 1696, rep. Stuttgart-Bad, 1964, p. 176. 海保真夫訳「神秘的でないキリスト教」(「キリスト教教育宝典」第五巻) 佐藤敏夫編「シュンナー・トレルチ・ブルンナー他」玉川大学出版部(昭和四四年)二六三—二七三。當時の用語では理神論者という言葉よりも「自由思想家

- (free-thinker) といふ言葉の方がよく使われたであろう。ロマンの友人サミュエル・キリヒードマンもロマンの「手紙のなかで」、ターナムの「手紙」『筆面自由思想 著者不詳』より引用。『The Works of John Locke, London, 1823, vol. IX, p. 405.』
- (9) D. Defoe, *On the Death of Toland, the Infidel Writer*, in W. Lee, *Daniel Defoe: His Life and Recently Discovered Writings*, London, 1869, vol. II, p. 499—cit., A. Seeber, *John Toland als politischer Schriftsteller*, Schranberg, 1933, S. 16.
- (10) *The Works of John Locke*, vol. IX, p. 434.
- (11) G. V. Lechler, a. a. O., S. 198.
- (12) *The Works of John Locke*, vol. IX, p. 422.
- (13) たゞはターランドを攻撃したピューター・ブラウンに引いてキリニュータスはこう書いている。「この著者はわたくしの知人ですが、かれの書物のなかで次の二点は決して許せません。ひとつはその乱暴な言葉使用とかが、丁氏を口汚い呼び名で呼んでゐることです。もうひとつは……かれが行政者の助けをもとめ、丁氏を世俗的な処罰にかけようとしてゐることです。これはまったく人殺しの議論 (a killing argument) だ」(『Ibid.』, p. 428)。
- (14) *Ibid.*, p. 421.
- (15) Cf. L. Stephen, *op. cit.*, vol. I, p. 85, 邦訳上巻一三四頁。

- (9) このほかにもターナムは「宗教論」の編集主任や、またその「論考」等。 Cf. A. C. Ewald, *The Life and Times of the Hon. Algernon Sydney, 1682~1683*, London, 1873, vol. II, p. 345, D. N. B. のターナムの「著者不詳」『Toland or Littlebury』より引用。『Edmund Ludlow』の「ターナム」の「著者不詳」『Memoirs of Edmund Ludlow, ed. by C. H. Firth, Oxford, 1894, vol. I, p. xiii.』
- (11) ターナムの「ターナムの生涯」(『The Life of John Milton, 1698』) を見たところは直接の引用ではないが、その中でターナムの伝記集に収められたその語句。『The Early Lives of Milton, ed. by Helen Darbishire, London, 1932, p. 150.』
- (12) 先にあげた“Apology”のほかに“Amynitor, a Defence of Milton's Life” (1699), “Vindictus Libertus: or, Mr. Toland's Defence of himself” (1702)。この後者のなかでターランドは「キリスト教は神秘的ではない」といつて「これを若者の「無思慮」のサインだ」「ターナム教会の教義と礼拝にすすんで心から従つてゐる」といつてゐる。D. N. B.

四

宗教問題について沈黙するようになったところから、ト

ーランドは政治問題についての著作を公にしはじめた。トーランドの著作の数はきわめて多く、ある伝記によると約一〇〇を数えたとわれ、D・N・Bにあげられているものも三六点におよんでいるが、そのうち政治問題を主としてあつかっているものは次のとおりである。

- (1) *The Art of Governing by Parties*, 1701, (2) *Anglia Libera: or the Limitation and Succession of the Crown of England explain'd and asserted*, 1701, (3) *Paradoxes of State*, 1702, (4) *Reasons for addressing his Majesty to invite into England Their Highnesses, the Electress Dowager and the Electoral Prince of Hanover*, 1702, (5) *The Memorial of the State of England*, 1705, (6) *The Art of Restoring: or, the Piety and Probity of General Monk in bringing about the last Restoration*, 1714, (7) *The State-Anatomy of Great Britain*, 1717. (以上のほか生前未刊のもので「コレクション」に収められているものが若干ある)。

以上のような諸著作のひとつひとつについて検討する準備も余裕もないので、ここでは簡単にトーランドの政

治思想の特徴点を紹介するにとどめたい。

トーランドは一七一一年づけのある「覚書」のなかで、自分の政治的立場の原則について次のようにのべている。「わたくしにとって不変であり、欠くことのできない一般原則は、市民的自由、宗教的寛容、プロテスタントの王位継承である。これらはわたくしの不可欠の条件である⁽¹⁾」。これはトーランドの政治的関心の中心がどこにあったかということをしめす言葉として比較的有名になつており、しばしば引用されるところであるが、とりわけステュアート王朝の復活をくだでてるジャコバイトの策動に対して、トーランドがハノーヴァ家⁽²⁾の擁立につくしたことは、ひろく知られているところであろう。しかしかれの政治論は、たんに王位継承という時事的な問題にのみ、つぎやされているのではなく、それなりに政治の原理論と現状認識をふくんでいたのであって、思想史の問題としてはむしろこの方が興味をひく。したがってここでは王位継承問題よりもっと原理的なところで、トーランドの政治思想と現状認識をみていきたい。

哲学思想におけると同じように、政治思想においても、トーランドはロックの影響下にあった。つまりトーラン

ドによれば、人間は生まれつき自由かつ平等であり、かつ自己保存権をもつ。しかし同時に人間は社会的動物であるから、みずからの身体と所有物のいっそう確実な享受のために社会を形成する。この社会においては社会形成に参加した人々が主権者であり、「国民、もしくはその代表者が法をつくる。」いかなる社会においても立法権こそが最高の権力であり、行政権はこれに従属する。

「すべての統治者の権力はほんらい社会によって与えられたものであり、社会の安全、富および名誉のためにのみ限定される。したがってこれらの統治者は社会の信任にこたえなければならぬ。」自己保存は自然権であり、これが侵害されるときには抵抗は許される。受動的服従⁽²⁾という考えは、「奇怪な、馬鹿げた嫌悪すべき教え」である。

以上の考え方がほぼロックの思想にひとしいものであることは、あらためて指摘するまでもないが、ただ、ロックとくらべてみると次に次の二つの点で違いのあることに気づく。ひとつはロックのばあい、その政治論の基調に財産権の理論があり、それがロックの思想の中心をなしていることさえ、いえるのであるが、トーランドに

はそれが無いということである。もちろん、トーランドが私有財産を否定したわけではなく、その保全は国家の目的のひとつになっているのだけれども、しかしトーランドのばあいの力点は、財産権よりもむしろ自由にあった。ゼーバーも、「自由な国家の市民にとって、これらの物質的な利益よりもいっそう重要であったのは、啓蒙思想家としてのトーランドのばあいには、精神的自由であった⁽³⁾」とのべているが、先に引用したトーランドの「不可欠の条件」からもあきらかなように、かれがもっとも重視したものは社会的宗教的自由なのであり、そしてそれを保障するものとしてプロテスタントイズムであったのである。

ロックとトーランドとのもうひとつの違いは、トーランドのばあい、社会形成は人間にとってプラスであるとともにマイナスの側面をもつものとして、とらえられていることである。社会において人間はその身体と所有物のいっそう安全な享受を可能とされるのだけれども、同時に社会においてはまた、人間同士の争いも激化する。人間のあいだの争いは、ほかの動物と同じように食物の奪いあいなどからも生ずるけれども、よりいっそう、「言

葉の使用と、とくに手の使用から生ずるのであり、手を用いることによつてかれらは武器を使い、仲間ばかりか、自分をも破滅させる。⁽⁴⁾ここでトールランドが、言葉と道具の使用という、人間の社会性のもつとも特徴的なあらわれを、人間の非社会性の原因としてとらえていることは、大へん興味ぶかいが、その点とはかくとして、ここであきらかなように、トールランドのばあいには、ロックと異なり、自然状態における人間の不和が社会形成によつて止揚されるとは考えられていない。ましてシャーフツベリのように、人間は生まれつき社会的であり、調和と秩序がおのずから生ずるとも考えられていないのであつて、社会形成は一面では人間をかえつて墮落させるといふとらえ方がトールランドにはある、といつてよいであろう。先にあげた自由の強調と、この人間の社会性の非社会性という指摘とは、むしろロックよりもルソーに近いべきである。

トールランドによれば、社会のなかでの人間の墮落は、ほんらい理性的社会的である人間が教育と宗教によつてゆめめられることに起因する、とされている。したがつて社会における争いをふせぐためには、宗教をそのほ

んらいの姿にもどすことと教育の改革とが必要なのであり、トールランドの宗教論はそういう意味での既成宗教批判であつたとみることができるのであるうし、⁽⁵⁾トールランドがとくに大学における教育の改革を主張したことも、⁽⁶⁾このういふ関連において重視されなければならない。さらにそれだけでなく、トールランドはこつういふ既成宗教や誤つた教育によつて育てられる「偏見」一般を問題にし、これをその根源にまでさかのぼつて追求しようとした。これが「セレナへの手紙」(一七〇四年)の第一書簡「偏見の起源と力」であり、それは偏見のもとには人間の生まれる以前からその周囲にみちみちており、産婆、乳母、召使、学校の教師によつてさらにつよくふきこまれ、⁽⁷⁾とくに大学は偏見の「もつともゆたかな養成所」であり、さらに聖職者がこれに仕上げをかける、といふ。これもまた、ルソーの「エミール」を想起せしめる発想であるう。

(1) Another Memorial for the Most Honourable The Earl of....., London, Dec. 17, 1711, in *Collection*, vol. II, p. 227.

(2) 以上の主張は主として "Anglia Libera" のよつて

- 「この書物を手に入れたら、わたしはこの書物を入手しなさい。A. Seeber, a. a. O., SS. 22~24 の紹介を参照せよ」
- (3) *Ebenda*, S. 26. なきこのはあつこの「自由」とは「放恣 (licentiousness)」ではなく、トーランドが強調してゐることをつけ加えておく必要がある。「わたしは自由を尊重すると同じく、放恣を嫌悪する」Free-thinker は *libertine* ではなく、「自由と放恣の支配ではなく、支配を意味する」Another Memorial, in *Collection*, vol. II, p. 227, 230.
- (4) A Memorial presented to a Minister of State, soon after his Majesty King George's accession to the Crown, in *Collection*, vol. II, p. 246.
- (5) トーランドの宗教論は「キリスト教は神秘的ではない」以外に、「遺稿集のなかに『ドワイト教の歴史』と」原始キリスト教会の組織とがある。前者は「ドワイト教の歴史は要するに僧職者の歴史であり……これを真の宗教から正確に区別することこそ、すべての賢明な君主と国家の利益であるばかりでなく、各個人の平穩と幸福にもとくにかかわることである」(*Collection*, vol. I, pp. 8~9) という観点から書かれており、後者は教会論としてはかれの著よりもはるかによくまとまった好論文である。
- (6) トーランドにはまとまった教育論はないが、やはりロックスの教育論への高い評価があり (Directions for Breeding of Children by their Mothers and Nurses, in two Letters, written above two thousand years ago, in *Collection*, vol. II, p. 12) 大学教育については「ローマや学位をえたもの、聖職を強要しないこと、テネター制をめぐり強化し、いかにたゞなく討論を活発にすること、実用的知識を重んずること」などの改革を主張してゐる (A Memorial presented to a Minister of State, in *Collection*, vol. II, p. 241, 248, A Letter concerning Roman Education, in *Collection*, vol. II, pp. 5~7)。

しかしトーランドは慈善学校 (Charity-School) には反対であり、むしろ「わたしは労働を嫌む、学者として育てられたい」(わたしは公共の利益に有害なものはない) (A Memorial presented to a Minister of State, in *Collection*, vol. II, p. 250) とのべてゐる。これはのちのべるかれの労働者観との関連で重視すべき点である。

(7) *Letters to Serena*, London, 1704, rep. Stuttgart-Bad, 1964, p. 6.

五

しかしトーランドはもちろん「イギリスのルソー」であつたわけではない。かれをルソーから決定的に区別するものは、その現状批判の欠如である。トーランドは既成宗教に対してきびしい批判者であつたにもかかわらず、

当時のイギリス社会に対してはこれをまったく肯定し、むしろこれを賛美していたのである。一七〇五年の書簡でかれは次のようにのべている。「政治にかんしてはわたくしはこれまで、これからも、恣意的専制的な政府に反対し、自由な政府の味方である。……ところで自由な政府の各種の形体についていえば、(それぞれの形体はすべてひとしく良いというわけではないが、それぞれに良さはある)、わたくしはわが国の混合政体が現存するものの中で最善であると考えている。」⁽¹⁾ コモンウェルスマン、あるいはリパブリカンという非難にこたえて、トールランドはあらゆる機会に、自分は王政の支持者であり、国王・上院・下院というイギリスの政体の支持者であることを言明し、あるいは自分はウィッグであることを公言してはばからなかった。そしてその点では、かれはデフォアの現状批判にさえ反論し、イギリスにおいては「自由はほとんど完全である」とまでいうのである。⁽²⁾ しかしそれでは、このほとんど無条件ともいべきイギリス社会賛美は、かれの宗教批判や偏見論とどう関係していたのであろうか。

この問題を考えるためには、トールランドの現状認識を

もう少し詳しくみてみる必要があるであろう。かれの現状賛美とやらんでこれと一見矛盾するかのようには、かれは少なくとも二つの点で、現状批判をこころみている。

その第一点はいかれの党派論であって、トールランドによれば、党派政治は一定の限界内では政治に活気を与えるものとして有効であるが、その限界をこえると、国家的利益を党派的利益に従属させることとなり、国家的利益をおびやかす危険が生ずる、とされる。そうした党派間の争いの激化は、イギリスのばあい、とくにチャールズ二世の時代いらい生じたものであり、現在においてはむしろ有害なものとなっている。すでにのべたように、トールランド自身はみずからウィッグと名のつたのであるが、それは決してウィッグの党派性を支持するという意味ではなく、逆にトールリ一般を排撃するという意味でもない。トールのうちには二派あり、その一派はジャコバイトであってこれは断乎として排撃すべきであるが、そうではない「穏健トールリ」についてはこれを排撃すべきではなく、むしろウィッグとの連合を促進すべきである。⁽³⁾ こういう政策こそ、「ブリテンの真の利益」を促進することとなるであろう。こういう考え方は、トールランドのバト

ロンといわれたオックスフォード伯（ロバート・ハーリ）の追求した政治路線であったといわれているが、じつはこういう形で現実には名譽革命前後の党派争いは次第に收拾され、新しい支配層が形成されていきつつあったのであって、トーランドの党派論はいわば過去の事態への警告であったのである。

トーランドの批判の第二点は教会の政治への介入に対してむけられたものであった。「かれら〔聖職者〕は政治や社会のことがらに介入をゆるされるべきではなく（まして介入を促進されるべきでなく）、厳密にその精神的任務に限定されるべきである。」この主張もまた、ロックらしい確立されつつあった宗教的寛容論であって、とくに目新しいものではないが、しかもトーランドのばあいに注意すべきことは、こういう寛容論が体制側のイギリス国教会に対してむけられているのではなく、むしろこれに反対する少数派（とくにカトリック）に対してむけられたものであった、ということである。そういう意味では、やはりこの批判も過去にむけられた警告であったとみるべきであり、将来にむけての批判ではなかったといわなければならない。

なおもうひとつ、トーランドには議会改革の主張があるといわれているが、ハノーヴァー王朝になってからはそれもひっこめられてしまったという。

以上のように、トーランドにみられる社会批判は、じつはかれの現状肯定ないし賛美とまったく矛盾するものではなかったのである。そういう点でトーランドは、あるいはイギリス理神論全体は、ストロンバーグが強調したように、政治的にはまったく保守的であった。このことは、トーランドのばあいには、社会の諸階層の位置づけについてのかれの観察についても指摘しうるのであって、たとえば次の引用がしめすように、トーランドは中世的とさえ思われるような職分論を主張しているのである。「個々の職業についていえば……同一の人を異なつた二つの職業につかしまないようにならなければならない。つまり、法律家は司法のことにのみ、医師は健康の配慮に、兵士は攻防に、ジュエトルマンは文筆と旅行と宮廷と外交と地方の職務に、商人は交易に、市民はそれぞれの職業に、小売商は勤勉なあきないと公明な売買のやり方に、借地農は土地の経営に、労働者は勤勉と節制と安価な衣食に、限定さるべきである。つまり、特別な才能

や性向をもつものでないかぎり、おたがいに、自分たちがそれぞれに育てられてきたところ以外のところへ、侵入したりまぎれこんだりしないように、つとめるべきである。このことによつて大多数の人々は平穩になり、満足するであらう。⁽⁸⁾ かういふ社会階層觀からいえば、政治は貴族とジェントルマン層にのみゆだねられるべきものとなるであらう。たんに聖職者のみではなく、人民もまた政治への参加を、ここでは遮断される。人民はむしろ取締まりの対象にしかすぎず、法の嚴正な施行によつて、暴動や騒亂を抑止することが要望され、浮浪人はもちろんのこと、密獵者にもきびしい取締まりが要求され、⁽⁹⁾ 狩獵法が支持されるのである。

しかしそれにもかかわらず、トーランドがイギリスの眞の担い手と考へていたのは、貴族やジェントリ層ではなかつた。政治はかれらになおゆだねられなければならないとしても、イギリスの国富と国力を支えているのはかれらではなく、もう一段下の一般大衆 (populace)、とくにその上層部だ、とトーランドは考へる。「ジェントリの大部分は大学教育のために墮落せしめられて反革命の原理におちこんでいたが、そういう教育をうけてい

ない一般大衆、とくに、国富の大部分を握り議員選挙権をもつその上層部は、大部分が革命の原理とプロテスタントの共通の利益に忠実であつた。そしてわれわれが何とか我慢のできる議會をもちえたのは、聖職者やジェントリがかれらに對してその当時ほとんど利害をもちえなかつたためである。⁽¹⁰⁾ ここにみられるのはむしろジェントリ層への不信である。もちろんトーランドはジェントリ支配をくつがえすように要求しているのではない。そうではなく、ジェントリ層をゆがめている教会や大学の影響力を排除あるいは改革し、「有徳の、分別ある、そして勤勉なジェントルマンを行政者とせよ」⁽¹¹⁾ というのがトーランドの主張であつた。それは端的にいえばジェントリ支配を温存しつつ、その支配を一般大衆の上層部の利害と要求に適合させようという主張にはかならない、ということができるのであらう。自由とならんで「交易 (trade)」をもイギリスの眞の利益といひ、交易局に商人を参加せしめて、政治家の無関心を目ざめさせ、「世界中のすべての国々にまさつてよく働き、安く売らねばならない」というトーランドの重商主義的主張が、その根底にあるのである。⁽¹²⁾ 表面にはあらわれないけれども、

トーランドの社会批判のもっとも重要な部分はこのことであるといつてよいであろう。しかしまさにそれが社会批判として表面にあらわれなかったところに、一八世紀前半のイギリスの思想状況の特徴がある。ストロンバーグは、神論は「中産階級のイデオロギーであったが、中産階級にさえアッピールしなかった、そこにその失敗の秘密がある⁽¹³⁾」とのべているが、この評価は少なくとも「トーランドのはあらには妥当するであろう。あるいは、やがて表現を交えるなら、中産階級のイデオロギーが「ステューヴンのいわゆる「貴族社会だけの公認の特権」であった宗教批判という形をとったところに、それが中産階級にさえアッピールしなかった秘密がある」ともつてよいであろう。

- (1) To Mr....., London, June 26, 1705, in *Collection*, vol. II, p. 338.
- (2) Cf. R. N. Stromberg, *op. cit.*, p. 141, A. Seeber, *a. a. O.*, S. 88.
- (3) Cf. A Memorial presented to a Minister of State, in *Collection*, vol. II, pp. 241~244, A Memorial for the Most Honourable the Earl of.....containing A Scheme of Coalition, in *Collection*, vol. II, p. 217.

- (4) A Memorial concerning the State of Affairs, in *Collection*, vol. II, p. 267.

(5) トーランドは「Harley's Creature」といわれたことが、かれ自身は「ハーリーとは一言も話したことはない、手紙やメモキーだけをうけたつたものである」とこの関係を否定している (To Mr...., London, June 26, 1705, in *Collection*, vol. II, p. 345)。なかんぐケインは「ハーリーとトーランドの関係はこゝろこ新い史料を提出した。 Cf. F. H. Heinemann, *a. a. O.*, SS. 50~52. 44年ハーリーの死後、ハーリーは A. McInnes, *The Political Ideas of Robert Harley, History*, n. s. 1, 1965 参照。

- (6) A Memorial presented to a Minister of State, in *Collection*, vol. II, p. 240.
- (7) Cf. R. N. Stromberg, *op. cit.*, p. 159.
- (8) A Memorial presented to a Minister of State, in *Collection*, vol. II, p. 249.
- (9) Cf. *Ibid.*, pp. 252~256.
- (10) A Memorial concerning the State of Affairs in England, in *Collection*, vol. II, p. 263.
- (11) A Memorial presented to a Minister of State, in *Collection*, vol. II, p. 255.
- (12) Cf. *Ibid.*, p. 245, A Memorial concerning the State of Affairs in England, in *Collection*, vol. II, pp. 271~272, A. Seeber, *a. a. O.*, S. 91. 44年ハーリーの死後

主義的性格は、そのフランスに対する考え方にもあらわれている。たとえば、「良き平和は良いものであるが……スペインやインド諸島をブルボン家の国王にゆずりわたすような平和は……良しものではありえなう」(A Memorial for the Most Honourable the Earl of..., in *Collection*, vol. II, p. 216)。

(13) R. N. Stromberg, *op. cit.*, p. 161.

六

一七〇〇年以降のトーランドの足跡には不明の点が多い。少なくともイギリス国内では定職をもたず、ハーリ、シャーフツベリ、あるいは晩年には、「この時期の真のウィックの指導的人物」⁽¹⁾といわれたモールズワスなどから、生活の面倒をみてもらっていたようである。その間、大陸へたびたび旅行し、とくにハノーヴァ家へ出入りし、その王女ソフィ・シャーロットの話相手として気に入られたともいわれている。先に引用した「セレナへの手紙」のセレナというのは、じつはこのソフィのことである。この書物は五つのそれぞれ異なる主題をあつかった書簡をあつかったものであるが、その第四、第五書簡はスピノザ哲学の批判であり、そこでのべられている「物

質にとって運動は本質的である」という唯物論の見解は、ドルバックに大きな影響を与えたといわれ、⁽²⁾ドルバックによるフランス語訳が一七六八年に刊行された。トーランドが最終的にイギリスに落着いたのは一七一〇年以後のことであり、一七一八年以後は、パトニに居をかまえて、ようやく安定した生活に入ったらしい。そのころはモールズワスがパトロロンで、一七二〇年には南海会社へ投資して大損をしたりしているが、このころからかれの関心はふたたび宗教へもどったらしく、次の三つの著作をあらわしている。(1) *Nazareus, or Jewish, Gentile, and Mahometan Christianity*, 1718, (2) *Tetradyimus*, 1720, (3) *Pantheisticon*, 1720 (in English 1751)。⁽³⁾この三つの書物についても、わたくしはまだ検討することができないているが、一般にはかれはここで汎神論的見解のべているといわれ、⁽³⁾トーランドに対する非難はいっそうつよまった。

一七二二年末から病床にふしたが、そのころ書かれたと思われる「医者いらすの医学」と題された手紙のなかで、「かれら〔医者〕はどんな病気で……一定の不確かな体系あるいは仮説におしこめ……ほかの方法で人を

治すよりも、かれの支持する教義に従って人を殺してしま⁽⁴⁾う」とのべているのは、いかにも下クマ嫌いのトールランドらしい。一七二二年二月の書簡ですでに死を予感しているが、三月一日、息をひきとった。

かんじんの宗教思想の分析に入らないうちに制限紙数をこえてしまったが、かれの宗教思想をみていへうきでの問題点は一応あきらかになったと思われるので、今回はここをペンをおくことにした。

(1) C. Robbins, *The Eighteenth-Century Commonwealth*, Cambridge, Mass., 1959, p. 6.

(2) *Lettres Philosophiques sur l'origine des Préjugés, du Dogme de l'Immortalité de l'Âme, de l'Idolâtrie et de la Superstition, sur le Système de Spinoza et sur l'origine du mouvement dans la matière*. Traduites de l'Anglois de J. Toland, A Londres, 1768. 各書の内容の概略は、*John Toland et le Materialisme de Diderot, Revue d'Histoire Littéraire de la France*, LIII, 1, 1953.

(3) トールランドの後期の著作については、*Cf. G. V. Leach, a. a. O.*, Anhang I, 乃至 F. H. Heimann, *a. O.*, S. 58 以下。トールランドは、*deus deus* (神は神) プロテスタント、広教主義、フルミニウス派、ソシニアン神論、汎神論、そしてついに唯物論へとうつっていったと認められている。

(4) *Physic without Physicians*. In a Letter to B. G. Esq., in *Collection*, vol. II, pp. 280~281.

(東京教育大学助教授・一橋大学助教授)